

生活のきまり

1. 登下校

- (1) 徒歩通学、制服で登下校する。ただし、部活動で朝練習があるときには、体育着・ジャージ登校を認める。放課後に体育着やジャージなどで活動を行ったときは、そのままの服装で下校してよい。休日等、部活動のために登校するときには、体育着・ジャージ・部活動着でよい。

※セーターで登下校しない。

- (2) 靴は、体育の授業で使用できる運動靴とする。

- (3) 通学用のカバンは、ワンショルダーを除いた、両手が空く物とする。

2. 制服について

(1) 冬の服装(正装)

- ・学校指定のブレザー
- ・白無地標準型のワイシャツ
- ・学校指定のネクタイまたはリボン
- ・学校指定のズボンまたはスカート
- ・ズボンのベルトは黒で単色、ただし、布製は不可とする。
- ・ブレザーの下に、学校指定のベスト、無地で黒・紺・茶・白・灰のVネックニットベストを着用してもよい。

(2) 夏の服装(正装)

- ・白無地標準型のワイシャツ、ブラウスまたは黒・紺・白の無地・ワンポイントのポロシャツ
 - ・学校指定のズボンまたはスカート
 - ・シャツ・ポロシャツの上に学校指定のベスト、Vネックニットベストを着用してもよい。
- ※ワイシャツ・ポロシャツの下には肌着、もしくは体育着を着用する。
※靴下は黒・紺・白・灰を基調としたものとする。儀式では無地のものを着用し、アンクルソックスは不可とする。

※季節、気温等を考えて「冬の服装」「夏の服装」を選択する。

※入学式、1学期始業式、2学期終業式、3学期始業式、卒業式、修了式は冬の服装で参加する。

(3) ポロシャツ・体育着の着方について

- ・ポロシャツ、体育着のシャツは出して良い。但し、正装、校外活動(スキー研修・修学旅行・社会体験チャレンジ)、外部の方を招いての校内での講演会、その他先生が指示をした時はシャツを中にしまう。
- ・7月1日～新人戦終了時まで体育着で登下校してよい。

(4) 防寒着について

- ・登下校時にコート、ジャケット、マフラー、ネックウォーマー、手袋を着用してもよい。
 - ・コート、ジャケットは、黒・紺・茶・灰とし、ひざ程度までの制服が見える範囲の長さとする。部活動でのウィンドブレーカーの上着を代用してもよい。
 - ・黒のタイツ、レギンスを着用してもよい。ただし、体育の授業等では着用しない。
 - ・タイツ・レギンスや長袖の肌着を着用する場合には、ジャージを着用して見えないようにする。
 - ・黒・紺・茶・灰・白のVネックセーター・カーディガンを着用してもよい。
- ※ワンポイントは可とし、500円玉くらいを基準にする。

3. 校内生活

- (1) 日課表に定められた時刻を厳守する。

- (2) 朝読書や始業のチャイムの鳴り始めのタイミングで着席をしていない生徒は遅刻扱いとする。

- (3) 服装は、制服または体育着、ジャージを着用する。制服は着崩さず、肌着・セーター等が制服・ジャージから出ないように着用する。※朝の会は制服を着用する。

- (4) 校内では、名札を制服の左胸につける。

- (5) 頭髪は、清潔で活動的な髪型とする。

前髪は目にかからないようにする。髪が肩にかかるときは、目立たない色のゴム(黒・紺・茶・グレー)で束ねる。

※中学生として望ましい集団生活を送っていくために、化粧類、髪加工などはしない

※リップ、ハンドクリームなどは無香料、色が付かないもののみ可能

- (6) 欠席、遅刻、早退をするときはC4thか欠席等連絡カードを用いて必ず保護者が届け出る。

緊急に電話で行う際は、保護者が午前8時から8時15分までにする。

- (7) 原則として学習に必要なものを持ってこない。

医薬品、図書、運動具は、許可を受けたもののみ持参してもよい。

- (8) 水筒は年間を通じて持ってきてもよい。中身は茶類、スポーツドリンク類とする。

- (9) 委員会活動、部活動等を除いて、他教室への入室はしない。